

新規開業支援利子補給金

【鹿児島市産業支援課】 山下町11-1市役所みなと大通り別館5階 MAP① TEL216-1324

市内で新規開業する中小企業者の負担軽減を図るため、融資にかかる支払利子相当額を補助します。

◇対象者:市の創業支援資金を利用した中小企業者

◇内 容:融資実行後12月以内の支払利子相当額を補助(上限30万円・延滞利子を除く)

◇その他:対象者には、融資実行後に市から申請書等を送付します。利子支払後に市へ申請してください。

専門家派遣事業

【(公財)かごしま産業支援センター経営支援課】 城山町 1-24 県中小企業会館 4 階 MAP⑤ TEL219-1273

経営、情報化、販売、マーケティング等の様々な経営相談に対応して、センターに登録している民間の専門家を派遣し、診断助言を行います。

◇対象者:創業者、中小企業者等

◇内 容:対象経費(専門家の謝金・旅費)の2/3を補助

◇その他:1企業につき年間8回程度

創業者テナントマッチング事業

【鹿児島市産業支援課】 山下町11-1市役所みなと大通り別館5階 MAP① TEL216-1322

◇対象者:本市が定める創業に関するセミナー等を修了し、中心市街地又は都市機能誘導区域の団地核にある空き店舗を活用して、小売業、飲食業及びサービス業の店舗を新たに開業する者

◇内 容:空き店舗の整備に要した経費の一部を補助(予算の範囲内・対象地域あり・その他要件あり)

補助率(1/2)、補助上限額(A:100万円 B:50万円)

A:空き店舗が中心市街地の商店街の区域内にある場合

B:空き店舗が中心市街地の商店街の区域外にある場合、又は団地核内にある場合

◇募集期間

第2次募集:令和7年7月1日(火)～令和7年8月29日(金)

第3次募集:令和7年10月1日(水)～令和7年11月28日(金)

◇その他:事前相談必要、予算の執行状況によっては募集を予告なしで終了する場合があります。